

令和 5 年 3 月 17 日

公務非正規女性全国ネットワーク（はむねっと）

代表 渡辺 百合子 様

男鹿市議會議長 小松 穂積



意見書の可決について（通知）

令和 4 年 12 月 23 日付で受理しました陳情書に基づき、本市議会は令和 5 年 3 月 16 日に別紙の意見書を可決し、関係機関へ送付いたしましたので通知いたします。

担当 男鹿市議会事務局

議事総務班

電話 0185-24-9150



会計年度任用職員の処遇改善に向けた 法改正と雇用安定を求める意見書

恒常に必要で職員の継続性の中でこそ充実が図られる公務の仕事は、単年度任用ではなく、働き手が安心して働き暮らすことが可能な職に位置付けられるべきだと考えます。

全国平均でも4割を超える会計年度任用職員がいなければ、公共サービスは維持できなくなっています。その待遇は、会計年度ごとの採用に加えて低賃金で、働き手としての尊厳も守られていません。また、会計年度任用職員は地元住民でもあります。将来にわたり生活基盤を持つ職員を不安定で低賃金のままにしては、地域経済にも悪影響を与えます。

以上をふまえ、地域社会に不安定と不信感を広げている現在の制度の抜本的な見直しを求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 会計年度任用職員の雇用安定を図るため、任期の定めのない短時間勤務職員制度の導入について検討を行うこと。
- 2 上記の検討が終わるまでは、継続を希望する会計年度任用職員について一律の「公募」をやめ、希望者が安心して働くことができるような方策をとること。
- 3 報酬や諸手当、休暇制度、福利厚生等について、常勤職員との間にある処遇格差の是正など、同一労働同一賃金の原則に向けて取り組むため、必要な財源の確保について特段の配慮を行うこと。

令和5年3月16日

秋田県男鹿市議会

議長 小松 穂積

内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
総務大臣	松 本 剛 明 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿